破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１９９８号
大阪市生野区桃谷３丁目18番７号
破産者　潮　　進一
１　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
２　一般調査期日　平成27年11月５日午後２時
平成27年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０１２号
大阪市旭区太子橋１丁目17番６号、住民票上の住所大阪府寝屋川市成田南町６番16号
破産者　田原電機こと　田原　孝一
１　破産債権の届出期間　平成27年10月７日まで
２　一般調査期日　平成27年11月16日午後２時30分
平成27年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４７０号
埼玉県鴻巣市宮地５丁目７番６号
破産者　神成　　裕
１　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
２　一般調査期日　平成27年11月30日午前11時30分
平成27年９月７日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５号
大分市大字荏隈1384番地の１（ツインプラザ大分弐番館1307）
破産者　足達哲一郎
１　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
２　一般調査期日　平成27年11月10日午後１時40分
平成27年９月８日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第８８号
愛媛県松山市桜ケ丘404番地７
破産者　河根　一寿
１　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
２　一般調査期日　平成27年12月３日午後１時40分
平成27年９月８日　　松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８８号
大阪府羽曳野市野205番地の192
破産者　有限会社ナンノ建設
１　破産債権の届出期間　平成27年10月22日まで
２　一般調査期日　平成27年12月７日午前11時
平成27年９月７日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
高知県土佐清水市栄町１番６号１
破産者　猪野　直巳
１　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
２　一般調査期日　平成27年12月７日午前11時30分
平成27年９月７日　高知地方裁判所中村支部

平成２７年（フ）第４７号
高知県吾川郡いの町3150番地７
破産者　森本　　豊
１　破産債権の届出期間　平成27年11月８日まで
２　一般調査期日　平成27年12月８日午前11時
平成27年９月８日　　高知地方裁判所破産係

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０５３号
東京都豊島区東池袋５―38―７クリオタワー大塚台1407号室
清算株式会社　株式会社ＲＴＳグループ
代表清算人　宮内　正広
１　決定年月日　平成27年９月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第３０２０号
大阪府東大阪市横枕南５番３号
清算株式会社　株式会社テクノ・ハウテックス
代表清算人　土井　　**廣**
１　決定年月日　平成27年９月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１０号
さいたま市浦和区常盤１丁目２番14号
清算株式会社　株式会社エターナル
代表清算人　小林　慶子
１　決定年月日　平成27年９月７日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

包括的禁止命令

平成２７年（再）第２号
横浜市西区みなとみらい２丁目２番１号
再生債務者　スカイゲイト株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年９月４日
横浜地方裁判所第３民事部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２７年（再）第２号
横浜市西区みなとみらい２丁目２番１号
再生債務者　スカイゲイト株式会社
決定の要旨　平成27年９月４日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成27年９月４日
横浜地方裁判所第３民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第４０号
東京都台東区柳橋１丁目15番５号
再生債務者　株式会社旧吉利（旧商号株式会社吉利）
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年10月21日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年10月13日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年10月７日
平成27年９月７日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２４年（再）第４２号
秋田県能代市河戸川字南西山18番地５
再生債務者　新生グラビア株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年９月７日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２７年（再）第２号
横浜市西区みなとみらい２丁目２番１号
再生債務者　スカイゲイト株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　横浜市中区山下町70―３三井住友海上横浜ビル802　佐藤・村松法律事務所
弁護士　村松　　剛
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年９月４日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第５４号
埼玉県所沢市並木８丁目１番地５―203
再生債務者　加藤　省二
１　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月９日から平成27年10月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１１号
千葉県木更津市桜井新町２丁目１番地10
再生債務者　小杉　孝之
１　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月９日から平成27年10月23日まで
千葉地方裁判所木更津支部